



# 平成 28 年度 集団指導 資料

## 【通所介護】

平成 28 年 8 月 30 日(火)  
姫路市文化センター 小ホール



# 目次

<b>I 人員・運営に関する基準等について</b>	
1 人員基準に関する留意点	1
2 運営基準に関する留意点	10
3 宿泊サービス(お泊りデイ)について	20
4 変更届等について	22
<b>II 介護給付費算定に関する基準について</b>	
1 人員基準欠如減算	23
2 定員超過減算	25
3 2時間以上3時間未満の通所介護	26
4 延長加算	27
5 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	28
6 入浴介助加算	29
7 個別機能訓練加算(Ⅰ)	29
8 個別機能訓練加算(Ⅱ)	33
9 中重度者ケア体制加算	40
10 認知症加算	43
11 若年性認知症利用者受入加算	48
12 栄養改善加算	49
13 口腔機能向上加算	50
14 サービス種類相互の算定関係	52
15 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から通う者に通所介護を行う場合の減算	53
16 送迎を行わない場合の減算	54
17 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	55
18 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	55
19 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	56
20 生活機能向上グループ活動加算	57
21 運動器機能向上加算	59
22 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	61
23 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	62
24 通所介護費の指摘事項	63
25 台風などの災害が起きた場合の取扱い	63
26 理美容サービスの利用の取扱い	64
27 医療機関への受診の取扱い	65
<b>III 介護保険課からの留意事項等について</b>	
1 事故報告について	66
2 体験利用について	68
3 地域密着型通所介護における運営推進会議について	70
<b>IV 地域包括支援課からの留意事項等について</b>	
1 身体拘束について	71
2 地域ケア会議について	74
<b>V 介護予防・日常生活支援総合事業について</b>	
1 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)導入の趣旨	75
2 総合事業の概要	78
3 総合事業について姫路市の取組方針	79
4 総合事業移行後の注意点(移行時期)	81